

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日		佐藤 房郎		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		持丸 寛一郎		〒 980-0013 (住所) 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	理学療法科		平成25(2013)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的		ケガや病気などで身体に障害のある方や将来的にそれらが予測される方に対し、基本的動作能力の回復や維持、障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法などを用いて、自立した日常生活が送れるように支援するための専門職を養成します。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		理学療法士国家試験の受験資格が得られる。最新の機器等を配備し、専門学校でありながら大学病院にあるような三次元解析装置やワイヤレス筋電計などを学生のうちに使用できる環境である。また、近年臨床の場で超音波画像診断装置を使用する整形外科クリニックが増えつつあるため、当校では12台配備し、学生のうちから頻回に使用できる環境を整えている。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,130 単位時間	2,250 単位時間	- 単位時間	880 単位時間	- 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)			
240 人	205 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		44 人					
	■就職希望者数(D)		43 人					
	■就職者数(E)		43 人					
	■地元就職者数(F)		13 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		30 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 4 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 総合病院、一般病院、介護老人保健施設など						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人日本リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2023年11月予定 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.tmc.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				3,130 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				902 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				24 単位時間			
	うち必修授業時数				3,130 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				902 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				24 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				840 単位時間			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				8 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				6 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				8 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				8 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、理学療法について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。
3. 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤野 隆喜	宮城県理学療法士会 理事	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
望月 謙一	有限会社在宅支援チームフォレスト 取締役代表代行	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
佐藤 房郎	東北保健医療専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
佐藤 美加	東北保健医療専門学校 教務課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
和地 辰紀	東北保健医療専門学校 教務課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
小宮山 与一	東北保健医療専門学校 教員	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:毎年10月、3月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月25日 14:00～15:30

第2回 令和5年3月9日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度は、3年生が初めての新カリキュラムに該当するため、3年生のシラバスを提示しながら、新カリキュラムの遂行状況について報告し、それらについてご意見をいただいた。また、新カリキュラム初の卒業生を輩出するため、新旧カリキュラムの入学者について、退学率、国家試験合格率等について比較を行い、ご意見をいただいた。新カリキュラムになって退学率や国家試験合格率は向上したものの、外部委員からは、3年制卒と4年制卒では給与体系に差異があり昇給の上がり具合に差がでているとの情報をいただいた。社会の動向や需要を鑑みながら、長期的な視点で修業年限も含めた教育課程の検討を引き続きしていくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、実習施設(協力病院・施設)において、直接、対象者(患者・使用者)に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、事前に実習施設として施設側から承諾をいただき、かつ県に届出し承認が得られた施設に対し、「見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」という授業科目について、学校長から各施設長宛てに受入依頼の公文書を送り、各施設長から受入承諾書をいただき、連携し実施している。

具体的には、「見学実習」では、早期からの見学実習を体験することにより、患者像や理学療法士像を知ること、自己学習意欲を高め、学内教育の重要性を認識する教育機会となると期待し、主目標を①医療専門職として相応しい適性と資質を示すことができる、②患者様・利用者様と適切な信頼関係を築くことができる、③理学療法業務の一部を体験することができる、とし、臨床経験5年以上の理学療法士の指導の下、行っている。これらの実施の際には、事前に具体的な行動目標や実施内容を示した見学実習の手引きを学校が作成し、学生及び臨床実習指導者に示し、それに基づいて実施し、その学修成果については実習指導者からの評価報告書に基づき評価を行っている(令和4年度については、COVID-19の影響で、前述の形態での実習と学内実習を併用した。学内実習では臨床の理学療法士とオンラインでつなぎ、学生に対し、臨床の紹介や指導の機会を作った)。

「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」では、①基本的理学療法を体験し実践できる、②保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる、③臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができる、を主目標に、実習毎に具体的な行動目標を策定しており、さらにそれらについて、科目開始前の臨床実習指導者会議にて、学校が作成した臨床実習の手引きの確認を行っている。また、そこでは内容についての意見交換がなされ、その会議の出席者については、各施設長に派遣(出席)依頼を行い、学校に派遣していただき連携している(令和4年度はオンライン会議)。実習中は、学校、学生、実習指導者と連絡を取りながら、少なくとも実習期間中1回は教員が訪問し、実習指導者及び学生と面談して学生並びに実習の状況を確認し、教員も指導を行うなどして連携している(令和4年度は訪問の代わりにオンライン面談もしくは電話連絡)。学修成果については、実習終了時に実習指導報告書を指導者に提出していただき、学生による学内セミナーを経て、その内容を勘案して学校が最終評価を行っている。また、各施設から実習経費振込依頼書をいただき、それに基づき実習終了後に実習経費の支払を行っている。

2. 「リハビリテーション概論」「神経筋理学療法Ⅰ」「神経筋理学療法Ⅱ」「義肢学」「理学療法管理学Ⅱ」では、学校長から病院等に講師の派遣依頼を行い、専門性の高い技術について連携して演習を実施している。具体的には、上記科目担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその演習以前に知識・技術について講義を実施し、その後病院等から派遣された講師が専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その評価を行い、その結果をもとに、期末に科目担当教員が総合評価・単位認定を行う。

3. 「理学療法画像評価学」では、学校長から企業に講師派遣依頼を行い、その企業の持つ最新の機器を使用した画像評価を行う実習を実施している。具体的には、担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその実習以前に基本的な内容について講義及び実習を実施し、その後企業から派遣された講師が応用編として最新の機器を使用し専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その振り返りを行い、レポートの提出及びその内容をもとに科目担当教員が期末に総合評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	① 理学療法士に関連する業務全般の見学 ② 患者・利用者との触れ合い・交流 ③ 検査・測定等の診療補助の体験	医療法人松田会、竹口病院、萩の郷福祉工場、宮城県リハビリテーション支援センター
臨床実習Ⅰ	理学療法の対象者に対して、初期評価に必要な情報収集及び検査測定を行う	東北大学病院、仙台リハビリテーション病院、仙台徳洲会病院、仙台ペインクリニック、西仙台病院、齋藤病院など計41施設
臨床実習Ⅱ	対象者に対し、初期評価を行い、目標設定・治療計画を立案する	東北大学病院、イムス明理会仙台総合病院、JCHO仙台病院、中嶋病院、齋藤病院、栗原市立栗原中央病院など計41施設
臨床実習Ⅲ	①対象者に対し、初期評価を行い、目標設定・治療計画を立案する ②治療計画に基づき、理学療法を実施し、再評価を行う	東北公済病院、東北労災病院、仙台エコー医療療育センター、松田病院、広南病院など計36施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	R4年度東北理学療法研究会(オンライン)	連携企業等:	東北理学療法教育連絡協議会
期間:	令和4年9月11日	対象:	会員校教員
内容	「ルーブリックを用いた評価の基礎」		
研修名:	第26回宮城県理学療法学会	連携企業等:	宮城県理学療法士協会
期間:	令和5年2月5日	対象:	理学療法士及び学生
内容	「Nudge-よりよく働いていくために」「臨床の疑問を専門・認定理学療法士に問う」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和4年度東北理学療法研究会(オンライン)	連携企業等:	東北理学療法教育連絡協議会
期間:	令和4年9月11日	対象:	会員校教員
内容	「ルーブリックを用いた評価の基礎」		
研修名:	令和4年度全国リハビリテーション学校協会 東北ブロック 第7回教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会東北ブロック
期間:	令和5年2月13日	対象:	会員校教員
内容	最近の学生事情-「取り繕う」ことをめぐって		
研修名:	令和4年度 新任教員研修	連携企業等:	一般財団法人職業教育・キャリア教育財団、 宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	令和4年7月26日(火)～28日(木)	対象:	教員
内容	専修学校における職業教育、学生・教員のための実践心理、総合自由科目など24時間を受講。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第27回宮城県理学療法学会	連携企業等:	宮城県理学療法士協会
期間:	令和6年2月4日	対象:	理学療法士及び学生
内容	「共創する理学療法士の躍動」		

職能団体である公益社団法人日本理学療法士協会主催の学会及び研修会、その他学術団体主催の研修会への参加を計画し、理学療法の実務、医療・保健業界の動向等について修得する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和5年度東北理学療法研究会	連携企業等:	東北理学療法教育連絡協議会
期間:	令和5年9月10日	対象:	会員校教員
内容	「理学療法士養成の準備前教育について」		

研修名:	令和5年度全国リハビリテーション学校協会 東北ブロック 第8回教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション 学校協会東北ブロック
期間:	未定	対象:	会員校教員
内容	未定		

研修名:	令和5年度 新任教員研修	連携企業等:	一般財団法人職業教育・キャリア教育財団、 宮城県専修学校各種学校連合会
期間:	令和5年7月25日(火)～27日(木)	対象:	教員
内容	専修学校における職業教育、学生・教員のための実践心理、総合自由科目など24時間を受講。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
本校は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。 なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターシップについて十分な教育体制を整備しているか c. 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	a. 学生募集活動は、適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適性な運営がなされているか b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか d. 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	a. 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか b. 受入れ・派遣・在席管理等において適切な手続き等がとれているか c. 学習成果が評価される取組を行っているか d. 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者の期待・要望・意見を踏まえ、以下に主な活用状況を報告する。（情報公開：令和4年度学校関係者評価）
 本校は、平成23年に開校し、病院・施設・地域との連携を強化し、職業実践的な教育により、業界の最前線で活躍できる医療介護福祉従事者の育成を目指し、業界のニーズを元に学科編成や教育課程の見直しを図りながら運営をしている。令和4年度は、学校の将来構想を具体化すべく、法令・学則の解釈を深め、規定を定め、入学後の教育課程の履修のあり方を明確にした。また、医療秘書科・医療情報管理科を統合し、新設学科「総合医療事務科」を設置し、新入生が令和5年度入学し学科運営を開始している。当校の喫緊の課題は、教育環境の整備である。開学から13年目となり備品の破損がみられ、学生数増に見合った機器の購入を計画的に実施し、順次新規の設備備品を検討し、更新も行っている。また学内外の実習施設の確保に向けては、学校として組織的な取組が必要である。同時に実習受け入れ施設に所属する臨床実習指導者の確保も必要なため、臨床実習指導者研修会を企画したが、今後も関連団体、職能団体にも協力を得ながら実施していく。国際交流に関して、当法人の強みを生かして、留学生の医療介護福祉業界への人材の確保を図ることなどもさらに検討していく必要がある。全学科でより良いあり方を模索し、実績を外に発信できるようにして行きたい。そして、職業教育・キャリア教育の在り方について高い評価が得られるような養成校として、現状の的確な分析と課題を明確にし、その改善に取り組んで行く。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
菊田 正信	学校法人コンピュータ学園	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 宮城病院 作業療法士	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 令和5年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念、人材育成像、学校の特色、事業計画(事業への取組み、教育の重点分野)
(2)各学科等の教育	学科構成、職業実践専門課程の基本情報
(3)教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各種認定、就職指導、就職支援プログラム
(5)様々な教育活動・教育環境	校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習施設、その他の施設・設備
(6)学生の生活支援	学生の生活支援体制(学生支援体制、学生寮) 教育活動(学校行事、課外活動)
(7)学生納付金・修学支援	入学案内(学費納入、奨学金制度、特待生制度、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金制度)
(8)学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書)
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	高等教育の修学支援新制度(実務経験のある教員等による授業科目、授業計画(シラバス)、成績評価、成績分布、卒業認定方針、学外理事名簿、学校評価、財務諸表等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.tmc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	日常生活でのさまざまな心の動きについて、科学的・学問的に理解を深める。	1年・前	30	2	○			○			○	
2	○			倫理学	「人間とは何か?」「生とは?」「死とは?」といった問いを軸に、人間の尊厳性を再考するとともに自身の人生観をも問い直す。	1年・前	30	2	○			○			○	
3	○			教育学	教育学と教育社会学の知見を通じて、人間にとっての教育の意義を考えます。さらに、私たちが暮らす地域社会において、教育が果たす役割を検討します。それによって、私たちは誰もが学習者であり、教育者であることを明らかにします。	1年・通	30	2	○			○			○	
4	○			社会福祉学	科学的・理論的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培うことを目指し生命倫理・人の尊厳を幅広く理解できるようになること。	1年・前	30	2	○	△		○			○	
5	○			情報処理学	パソコンを利用し、日常業務の問題解決の手法を取得する。 パソコンの基本的な操作を通じ情報リテラシーの能力を高める。	1年・後	30	2		△	○	○			○	
6	○			工学	力学の基礎を通じて科学的・論理的思考力を身につけ、理論から実際の実際の物作りへの応用力を養うことを目標とする。	1年・通	30	2	○	△		○			○	
7	○			統計学	疫学統計並びに医療統計の基礎を学修し、統計資料や研究論文を適切に読み解く能力を修得する。	3年・後	15	1	○			○			○	
8	○			フレッシュマンセミナー	理学療法学を学修するにあたり、その概要を知るとともに、学習者としての姿勢を学び、同じ目標を持った仲間や教員など他者と協働して目標を達成する姿勢を培うことを目的とする。	1年・前	15	1	○			○		○		
9	○			キャリアデザイン	「どんな仕事をしたいか」「どのような働き方や家庭生活を送りたいか」といった人生の理想を描き、その中で理学療法士という職業選択について、その実現に向けた計画を設計する。	1年・通	15	1	○	○		○		△	○	
10	○			スポーツ学Ⅰ	スポーツと健康の科学的・理論的知識を身に付ける。	1年・通	30	2	○	△	△	○			○	
11	○			スポーツ学Ⅱ	生涯にわたって心身ともに健康に生活していくために必要な要素としてのスポーツの役割について理解する。	3年・通	15	1	○	△	△	○			○	
12	○			人間関係論	良好な人間関係の仕組みを知り、人々の意思や考えを傾聴・理解したうえでわかりやすく伝達することで良好な人間関係を築く能力を養う。	1年・通	15	1	○	△		○			○	

13	○			コミュニケーション論Ⅰ	人間性豊かな自己形成を軸に心理・社会的背景を踏まえながら、人々と相互に信頼された関係を築き、個々が意思決定する。学生生活において、お互いの考えを認知・共感・理解し、有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	1年・後	15	1	△	○		○			○	
14	○			コミュニケーション論Ⅱ	臨床実習Ⅰに向け、患者・実習指導者などの考えを認知・共感・理解し、有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	2年・通	15	1	△	○		○		○	△	
15	○			コミュニケーション論Ⅲ	臨床実習Ⅱや就職活動に向け、他職種と有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	3年・前	15	1	△	○		○		○	△	
16	○			医学英語	臨床現場で使用される医療に関する英語（英単語）略語を理解して、カルテ等の資料を読み取ることができ、対象者の情報を記すことができる。	1年・後	15	1	○	△		○		○		
17	○			解剖学Ⅰ	すべての臨床科目の基礎になる解剖学のなかで内臓系と運動器系（骨、関節、筋）についての基本的な解剖学的構造、名称、機能について理解すること（なお筋学各論の一部は後期の体表解剖実習時間内に行う）。	1年・前	30	2	○	△		○			○	
18	○			解剖学Ⅱ	人体における細胞・組織・器官（脈管・神経・感覚器）の構造と機能について理解できる。	1年・後	30	2	○			○			○	
19	○			体表解剖学実習	解剖学の講義内容をふまえて、模型を用いたスケッチ等によって、人体の構造の詳細を立体的に理解する。	1年・通	45	1	○	△		○		○		
20	○			生理学Ⅰ	身体の生理学的事象を理解する。	1年・前	30	2	○			○			○	
21	○			生理学Ⅱ	身体の生理学的事象を理解する。	1年・後	30	2	○			○			○	
22	○			生理学実習	1年生での生理学の講義の内容をふまえて、実際に実習で生体反応等を見ることによって、生理学的な理解を深めることを目標とする	2年・通	45	1		○		○		△	○	
23	○			運動学Ⅰ	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識を習得する。	1年・前	30	2	○			○		○	△	
24	○			運動学Ⅱ	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識を習得する。	1年・後	30	2	○			○		○		
25	○			運動学Ⅲ	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識を習得する。	2年・前	15	1	○			○			○	
26	○			運動学実習	運動学で修得した知識をもとに、体表からの視診・触診を通じて、正常な関節構成体の構造と機能を確認し、さまざまな身体運動・動作を運動学的に分析することができる。	2年・通	45	1		△	○	○		○	△	○
27	○			人間発達	胎生期から老年期まで各ライフステージにて生涯どのような成熟をしていくのか発達過程を理解し、その中で影響要因と個性があることを知る。患者ひとり一人の背景や特性を理解した治療を行えるための基本的な発達段階とその特性を理解する。	1年・前	30	2	○			○			○	

28	○		臨床医学	各疾患やその病態生理に関心を持ち、診断・治療の最低限の知識を想起できる。また、知識のみならず倫理観を持ち、病態に偏らない全人的な医療を行う姿勢を持ち、自らの健康管理に努め、模範となる。	1年・通	30	2	○			○			○	
29	○		内科学	近年の超高齢社会において、リハビリテーション医療における対象疾患も高齢者の抱える内科疾患を理解し、診療に当たらねばならない。そのため、各疾患像を正しく理解し、臨床診療における対象者からの訴えに傾聴でき、医師と連携がスムーズに行えるような専門職となることを目標とする。	2年・通	30	2	○			○			○	
30	○		整形外科学	1.運動器の知識が理解できる。 2.運動器疾患におけるADL障害を理解できる。 3.最新の手術法や治療法について理解できる。	2年・通	30	2	○			○			○	
31	○		神経内科学	リハビリテーション医療において主な対象者である中枢神経疾患をはじめとする。神経疾患の症候とその治療を理解し、適切なリハビリテーション医療を提供できるようになる。	2年・通	30	2	○			○			○	
32	○		小児科学	小児腫瘍性疾患や極出生体重の事例など心肺機能未熟な状態のケースへの関わりも増え、よりハイリスクな事例も増えてきている。小児疾患の事例に関わる際には、常に発達ということを意識して臨まねばならず、家族への支援も視野にいれた小児疾患の特徴を理解する。	2年・通	15	1	○			○			○	
33	○		精神医学	精神医学の学習を通じて、人の心身の健康状態のあり方を認識でき、また精神疾患の症状に対する治療について正しく理解して、理学療法士としてリハビリテーションを行う際に系統だてて理解する。	2年・通	30	2	○			○			○	
34	○		臨床心理学	臨床心理学的な視点を体験する。 患者さんに関わる際に活用できる臨床心理学的視点を学ぶ。 ワークによって、自己理解、他者理解を深める。	1年・通	30	2	○			○			○	
35	○		リハビリテーション医学	総論として疾病治療とリハビリテーション医療の特性、診断と機能評価の関係、特殊な問題として廃用症候群、排尿障害、褥瘡、摂食・嚥下障害を扱う。各論ではリハビリテーション医療の対象疾患について、国際生活機能分類ICFの生活機能とその障害の側面から学修する。	2年・通	30	2	○			○			○	
36	○		栄養学Ⅰ	基本的な栄養・代謝について学修し、栄養について正しい知識を身に付ける。	1年・前	15	1	○			○			○	
37	○		栄養学Ⅱ	栄養・代謝障害と疾病の関連及び疾病治療としての栄養管理について学修する。	2年・通	15	1	○			○			○	
38	○		薬理学	薬物の作用機序や投与方法、体内動態に関する基本的事項を理解した上で、対象疾患に関連した薬物療法の考え方について学ぶ。あわせて、薬物の副作用やその多剤服用症状についても学ぶ	3年・通	30	2	○			○			○	
39	○		画像診断学	画像検査の種類、原理、方法、適応等について学修する。	3年・通	15	1	○	△		○			○	
40	○		救急救命医学	緊急を要する病態や疾患・外傷の基礎的な考え方を学ぶとともに、対象者の急変時における基礎的な観察や多職種との連携について学ぶ。	1年・後	15	1	○			○			○	
41	○		加齢・予防医学	加齢に伴う心身の変化と老年症候群について学ぶ。また、老年期障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。	1年・後	30	2	○			○			○	
42	○		病理学	各種疾病とその病因、病態生理について医療人として最低限の知識を習得し、自らが専門とする分野の知識・技術を習得するための基礎を築く。	1年・前	15	1	○			○			○	

43	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションに関連する基本的な事項や職域、環境を理解し、具体的な関わりが理解できる。	1年・前	30	2	○			○			○	○
44	○			公衆衛生学	社会及び環境がどのように健康に関連するか。生活習慣と疾患に関する最新の疫学的知見、各ライフステージにおける公衆衛生活動など理学療法士として、疾病予防・健康増進の重要性を系統的に学修する。	1年・後	15	1	○			○			○	
45	○			関連職種連携論	関連職種について学び、チーム医療及び地域における多職種連携の在り方や多職種連携における対立・葛藤・意見調整について学修する。	3年・前	15	1	○			○			○	
46	○			理学療法概論	理学療法士を目指す学生として、将来の理学療法士像をイメージできるようになるとともに、この3年間を具体的にどのように過ごす必要があるのかをイメージできるようになる。	1年・前	30	2	○	△		○		○		
47	○			基礎理学療法学	理学療法評価・治療を行うために必要な基礎科学(解剖学/生理学/運動学)や病態について理解すること。病態や機能障害について、学問的理屈を臨床場面で確認する。	1年・後	30	2	○	△		○		○		
48	○			研究法	研究に必要な用語や知識を理解し、研究思考を身につける。	3年・後	30	2	○	△		○		○		
49	○			理学療法特論Ⅰ	基礎科目と理学療法の関係性を理解し、それぞれの知識の定着を図る。	1年・通	30	2		○					○	
50	○			理学療法特論Ⅱ	臨床医学と理学療法の関係性を理解し、それぞれの知識の定着を図る。	2年・通	30	2		○				○		
51	○			理学療法特論Ⅲ	基礎科目、臨床医学、理学療法の関係性を理解し、それぞれの知識の定着を図る。	3年・通	30	2		○				○		
52	○			理学療法管理学Ⅰ	理学療法学生としての自己管理、マネジメントの必要性について学ぶ。	1年・通	15	1	△	○		○		○		
53	○			理学療法管理学Ⅱ	理学療法の職場管理において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。	3年・通	15	1	△	○		○		○	△	○
54	○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価の定義や目的を理解し、評価項目それぞれの内容について概要を学習する。	1年・前	30	2	△			○	○		○	
55	○			理学療法評価学Ⅱ	骨格関節筋系の代表的な測定法である、関節可動域測定及び徒手筋力検査法を習得する。	1年・通	45	3	△			○	○		○	
56	○			理学療法評価学Ⅲ	関節可動域測定及び徒手筋力検査法以外の検査測定・評価法について学ぶ。	1年・後	30	2	△			○	○		○	
57	○			理学療法評価学Ⅳ	各疾患の理学療法ガイドラインに基づいて、各評価についての知識を深める。	2年・前	30	2	△			○	○		○	

58	○		理学療法評価学Ⅴ	症例の背景に応じた検査測定の実施と結果の判断・解釈について学修する。	2年・後	30	2		△	○	○		○		
59	○		理学療法評価学Ⅵ	理学療法評価の情報を整理し、他者に伝える手法を学ぶ。	3年・前	15	1		○		○		○		
60	○		理学療法画像評価学	理学療法の実施に係る画像評価について学修する。	2年・通	15	1	○	△	△	○		○	△	
61	○		脳血管障害理学療法Ⅰ	脳血管疾患などの中枢神経系疾患の病態及び脳血管障害の概要を知り、それらの理学療法評価について学ぶ。	2年・前	30	2	○	△	△	○		○	△	
62	○		理学療法評価・臨床推論	検査結果の統合と解釈、問題点抽出、目標設定、治療プログラム立案における臨床推論を学修する。	2年・通	30	2		○		○		○		
63	○		運動療法Ⅰ	運動療法技術全般に関する基礎的知識と技術を学ぶ	1年・後	30	2		○	△			○	○	
64	○		運動療法Ⅱ	各疾患の理学療法ガイドラインに基づいて、運動療法についての知識を深める。	2年・通	30	2		○	△			○	○	
65	○		運動療法Ⅲ	各疾患の運動療法において、リスク管理を行いながら効果的に実施できるように学修する。	3年・前	30	2		△	○			○	○	
66	○		物理療法	各種物理療法の特徴及び生理学的効果等を学習する。	2年・通	45	3	○	△		○		○		
67	○		義肢学	理学療法における義肢の必要性を理解する。義肢の構造を理解しながら対象疾患や障害に適した義肢を選択出来る様になる。必要な身体機能について再確認できる。	2年・通	30	2	○	△	△	○			○	○
68	○		装具学	理学療法における装具の必要性を理解する。装具の構造を理解しながら対象疾患や障害に適した装具を選択出来る様になる。必要な身体機能について再確認できる。	2年・通	30	2	○	△		○			○	
69	○		日常生活活動技術論	日常生活活動(以下、ADL)の概念形成の関係を理解し、ADL評価・補装具・基本動作・身辺動作・住環境整備等の知識を習得し、ADL練習、指導の考え方を学習する。	2年・通	30	2	○	△	△	○			○	
70	○		骨関節障害理学療法Ⅰ	骨関節疾患の病態及び運動器障害の概要を知り、それらの理学療法評価について学ぶ。	2年・前	30	2	○	△		○		○		
71	○		骨関節障害理学療法Ⅱ	運動器障害に対する基本的な手技について、その理論と実際の方法について学ぶ。また、骨関節疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・後	30	2	○	△		○		○		
72	○		骨関節障害理学療法Ⅲ	骨関節障害の理学療法ガイドラインと臨床実習の経験に基づいて、骨関節障害の理学療法について総括する。	3年・後	15	1	○	△		○		○		

73	○		神経筋障害理学療法Ⅰ	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し、適切な評価を習得する。	2年・前	30	2	○	△		○		○	△	○
74	○		神経筋障害理学療法Ⅱ	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し、治療計画を立てることができるように学習する。	2年・後	30	2	○	△		○		○	△	○
75	○		神経筋障害理学療法Ⅲ	神経筋障害の理学療法ガイドラインと臨床実習の経験に基づいて、神経筋障害の理学療法について総括する。	3年・後	15	1	○	△		○		○		
76	○		脳血管障害理学療法Ⅱ	脳血管障害に対する基本的な手技について、その理論と実際の方法について学ぶ。また、脳血管疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・後	30	2	○	△		○		○	△	
77	○		脳血管障害理学療法Ⅲ	脳血管障害の理学療法ガイドラインと臨床実習の経験に基づいて、脳血管障害の理学療法について総括する。	3年・後	15	1	○	△		○		○		
78	○		内部障害理学療法Ⅰ	呼吸の生理学を復習し、病態に応じた診断・評価・治療の流れについて学ぶ。	2年・前	30	2	○	△		○		○		
79	○		内部障害理学療法Ⅱ	循環の生理学を復習し、病態に応じた診断・評価・治療の流れについて学ぶ。循環器疾患及びリスク管理について学ぶ。	2年・通	30	2	○	△		○			○	
80	○		内部障害理学療法Ⅲ	代謝疾患、老年期理学療法について学ぶ。	2年・通	30	2	○	△		○		△	○	
81	○		内部障害理学療法Ⅳ	がん、緩和ケア、健康増進、介護予防の理学療法について学ぶ。	3年・後	30	2	○	△		○		○	△	○
82	○		運動発達障害理学療法	正常運動発達を学び、小児の理学療法、(評価・治療)の考え方を学ぶ。	2年・通	30	2	○	△		○			○	
83	○		各種理学療法	スポーツ活動支援、国際支援、その他各種理学療法について学ぶ。	3年・通	15	1	○	△		○		△	○	
84	○		地域理学療法Ⅰ	地域と理学療法の関係を理解し、医療機関での理学療法と地域での理学療法の違いを学習する。	2年・後	15	1	○	△		○		○		
85	○		地域理学療法Ⅱ	地域理学療法の実際について学ぶ。また、災害時、学校保健・産業理学療法など様々な場面での地域における理学療法について学ぶ。	3年・通	30	2	○	△		○		○	△	
86	○		住環境整備・福祉用具活用論	対象者の生活を豊かにし、自立生活に用いる福祉用具について、その種類と機能、特性、選定、適合を学び理解する。医療・福祉制度を加味した住環境整備、実践例を把握する。	2年・通	30	2	○	△		○	○	△	○	
87	○		見学実習	理学療法士が働く施設の概要や理学療法士の役割を知り、理学療法士の対象者への関わりについて理解を深める。	1年・通	40	1			○		○		○	○

88	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して初期評価に必要な情報収集及び検査測定を実施する。また、職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員としての自覚をもった行動の重要性を学ぶ。	2年・後	200	5			○	○	○	○
89	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して理学療法評価（理学療法治療計画の立案まで）を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・前	320	8			○	○	○	○
90	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して基本的理学療法の実践、効果判定及び計画の変更を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・通	320	8			○	○	○	○
合計				90	科目	166 単位（3130単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目を履修し、全科目の評定が「C」（60点）以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目を必修とし各科目の出席時間数が授業時数の3分の2以上で評価を受けることができ、「C」（60点）以上を単位認定または履修時間の認定をする。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。